令和７年10月

農地保全から、次世代へ続く地域営農へ

【類　　型】 水稲 ＋ 飼料用米（R6年度まで） ＋ 作業受託

【組　織　名】逆川広域集落営農組合
（平成29年５月設立）
【所　　在】高知県香美市土佐山田町逆川45
【農業地域類型】中間農業地域
【構成戸数・人数】50戸

水稲講習会の様子

【経営規模（令和６年度実績）】
水稲（普通期）　2.5ha
飼料用米　0.22ha
作業受託

・耕起、代かき	0.4 ha	・田植え	2.5 ha
・防除	6.18ha	・稲刈、脱穀	2.5 ha
・耕耘	0.7 ha		

設立の経緯

〇平成28年度から集落の広域化に取り組むため、逆川上・中集落営農組合、逆川下集落営農組合、逆川上龍河集落営農組合の３組織の合併を検討。しかし合併することができず、３組織の上部組織という位置づけで逆川広域集落営農組合が設立された。
〇集落ごとに行っていた作業受託や機械の共同利用を統合し、効率的な作業体制から耕作放棄地の発生防止を目指す。
〇中山間直接支払交付金を有効活用しながら、農地を守る体制強化に取り組んでいる。

取組の特徴・効果

〇総代会（３月）と穂肥時期前（７月）には栽培講習会を実施し、水稲の生育状況や栽培管理について検討。
〇田の保全、水路の管理、景観植物（アジサイ、サルビア、コスモス）の管理をしている。
〇構成員・役員は高齢化が進んでおり、労力不足が発生した時は、地区外から雇用し、集落を守っている。

【具体的な取組内容】

逆川広域集落営農組合

代表	1名	機械補佐	1名
副代表・会計	1名	監査	2名
機械責任者	1名	書記	1名
総代	1名	総代	4名

オペレーター
4名（役員と兼務）

逆川上・中集落営農組合	逆川下集落営農組合	逆川上龍河集落営農組合
28名	17名	5名

※　構成員は下部組織にも所属しており、全体で50名。
※　逆川広域集落営農組合の役員が下部組織の代表を兼務。

水稲栽培講習会の様子

水稲栽培講習会の様子
（ほ場にて幼穂長の確認）

【主な機械・施設】

	機械・施設名	能力
1	コンバイン	３条刈　32.5PS
2	田植機	４条植
3	農機具格納庫	建築面積：46.20㎡
4	トラクター	24PS
5	ロータリー、モア	
6	畦塗り機	

【課題・今後の取組】
〇構成員の高齢化が進んでいるため、後継者の確保と育成が急務。
〇今後も引き続き、草刈りなどを行い農地の保全を取り組んでいく。